

長野県薬剤師会より下記のとおり通知がありました。
熱中症予防対策の啓発等について、様々な場面で活用できるリーフレットが下記ホームページに掲載されています。
本リーフレットを活用いただき、広く呼びかけていただきますようお願いいたします。
長野市学校薬剤師会事務局

7 長薬発第 377 号
令和 7 年 7 月 10 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様
同 学校薬剤師部会長 様
病院診療所部会長 様

長野県薬剤師会
会長 加賀美 秀樹
(公印省略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（通知）

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記について、長野県健康福祉部長から別添のとおり通知がありました。
今般、厚生労働省から、熱中症予防対策の啓発等について依頼がされました。
厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、様々な場面で活用できるリーフレットを作成しており、下記ホームページに掲載されています。
つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本リーフレットを活用いただき、こまめな水分の補給、エアコンの利用等の熱中症の予防法について、広く呼びかけていただくよう、貴会(部会)会員へのご周知方、よろしくお願ひします。

記

○厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン2024」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

○こども家庭庁ホームページ みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう!

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

○職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

○環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

一般社団法人 長野県薬剤師会
事務局長 小池 / 保険医療課長 桐山
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
TEL0263-34-5511 FAX0263-34-0075
E-mail : hoken3@naganokenyaku.or.jp

7 薬第237号
令和7年（2025年）6月27日

関係団体の長 様

長野県健康福祉部薬事管理課長
（ 公 印 省 略 ）

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（通知）

本県の健康福祉行政の推進については、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、内容について御了知いただくとともに、別添のリーフレット等を活用し、熱中症予防に御配慮いただきますようお願いいたします。

（問合せ先）

担 当 薬事管理課薬事温泉係 小池
電 話 026-235-7157（直通）
ファクシミリ 026-235-7398
電子メール yakuj i@pref. nagano. lg. jp

事務連絡
令和7年5月23日

各	〔 都 道 府 県 市 町 村 特 別 区 〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
		各 都道府県労働局	
		労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康・生活衛生局健康課
	医政局総務課
	医薬局総務課
	労働基準局安全衛生部労働衛生課
	職業安定局高齢者雇用対策課
	社会・援護局総務課
	社会・援護局障害保健福祉部企画課
	老健局総務課
環境省	大臣官房環境保健部企画課
	熱中症対策室
	地域環境局総務課
	気候変動科学・適応室
こども家庭庁	成育局総務課
	支援局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

熱中症対策の推進については、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、様々な場面で活用できる各種のリーフレットを作成しています。本年度においても、貴自治体及び貴労働局においては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分の補給、エアコンの利用等の熱中症の予防法について、呼びかけていただくようお願いします。呼びかけは、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人ク

ラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、認定こども園、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く行っていただくようお願いします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る、車内に置き去りにしない等、重点的な呼びかけをお願いします。

- ▶ こども家庭庁ホームページ みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いします。厚生労働省ホームページに、日本救急医学会の「熱中症診療ガイドライン 2024」を掲載していますので、併せて御活用いただくようお願いします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いします。

- ▶ 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン 2024」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/panph.html#panph05

職場での熱中症対策については、令和7年4月15日に、事業者に対し、

- ①熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備
- ②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成
- ③これらの体制や手順の関係作業員への周知

を義務付ける労働安全衛生規則の改正を行い、6月1日に施行予定ですので御対応をお願いします。

また、令和7年も「**STOP!** 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

熱中症予防ポータルサイトでは、上記規則改正やキャンペーンの情報の他、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールや「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を掲載していますので、是非御覧ください。

- ▶ 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き、本年4月23日から「熱中症警戒アラート」及び「熱中症特別警戒アラート」が全国で運用開始されました。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等の御協力をお願いします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- 「熱中症環境保健マニュアル 2022」 III 2. 「高齢者と子供の注意事項」

※なお、「熱中症環境保健マニュアル 2022」は、現在、改訂の議論を行っており、今後変更を予定

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/namual/heatillness_namual_full.pdf

(参考1) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

https://www.nhlw.go.jp/sei_sakuni_tsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.htm#pamph01

(日本語、英語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障害がある方へ…熱中症対策リーフレット：

https://www.nhlw.go.jp/sei_sakuni_tsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.htm#pamph02

障害がある方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の方、視覚障害がある方、手足・体幹の障害がある方、知的・発達障害がある方

- 「STOP! 熱中症 ケールワークキャンペーン」について：

https://www.nhlw.go.jp/stf/sei_sakuni_tsuite/bunya/0000116133.htm

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.nhlw.go.jp/content/11303000/01DESIGN_JAPANESE_2.pdf

(日本語)

<https://neccyusho.nhlw.go.jp/link/>

(英語、インドネシア語、クメール語(カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語(簡体字))

- 「高齢者のための熱中症対策リーフレット」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20230530_leaflet_for_elderly.pdf

(参考2) 熱中症対策については、気候変動適応センター及び各自治体の地域気候変動適応センターにおいても情報発信等を行っています。

- 熱中症関連情報（気候変動適応情報プラットフォーム：A-PLAT）

https://adaptation-platform.info/climate_change_adapt/heatstroke/index.html

- 地域気候変動適応センター一覧（A-PLAT）

<https://adaptation-platform.info/local/lccac/list.html>

（担当者）

厚生労働省

健康・生活衛生局健康課地域保健室

饒波、大野、林山、水谷、谷口

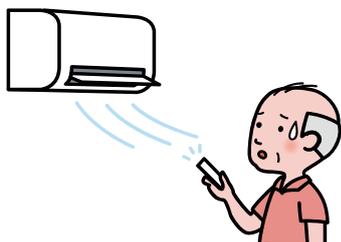
TEL : 03-5253-1111（内：8938）

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

熱中症予防のために

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに調節



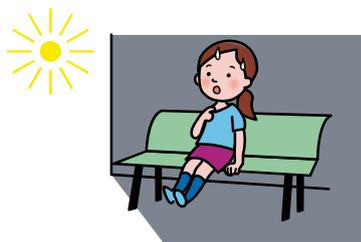
遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施



外出時には日傘の使用、
帽子の着用



天気のよい日は
日陰の利用、こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給



熱中症
とは

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防のための
情報・資料サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

厚労省 熱中症予防



スマートフォンでも見られます



熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび



- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り

病状がすすむと

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感



- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、からだを冷やす（首の周り、脇の下、脚の付け根など）



経口補水液を補給※



※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防!

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコン等を使って温度調節するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障害のある方は、特に注意が必要!

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調節機能も低下しているため、注意が必要です。子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。